



(財務諸表に対する注記)

公益社団法人仙台南法人会

令和7年3月31日

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

- (1) 「平成20年度公益法人会計基準」を採用している
- (2) 固定資産の減価償却の方法
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
事務所修繕引当資産	500,000	125,000	0	625,000
事務機器購入引当資産	125,000	125,000	0	250,000
周年事業引当資産	2,700,000	900,000	2,000,000	1,600,000
車輛運搬引当資産	1,300,000	300,000	0	1,600,000
小 計	4,625,000	1,450,000	2,000,000	4,075,000
合 計	9,625,000	1,450,000	2,000,000	9,075,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産か らの 充 当 額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	5,000,000	0
小 計	5,000,000	0	5,000,000	0
特定資産				
事務所修繕引当資産	625,000	0	625,000	0
事務機器購入引当資産	250,000	0	250,000	0
周年事業引当資産	1,600,000	0	1,600,000	0
車輛運搬引当資産	1,600,000	0	1,600,000	0
小 計	4,075,000	0	4,075,000	0
合 計	9,075,000	0	9,075,000	0



4.債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債 権 金 額	貸倒引当金の当期 末残高	債権の 当期末残高
未収金	207,571	0	207,571
前払金	480,534	0	480,534
立替金	15,126	0	15,126
合 計	703,231	0	703,231

5.固定資産の取得、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計及び当期末残高は次の通りである。

科 目	管 理 番 号	取 得 月 日	取 得 価 格	減価償却累計額	当 期 末 残 高
車輛運搬具	MH-0004	H24.06.04	1,740,070	1,740,069	1
什器備品(ノートパソコン)	MH-0012	R02.03.31	173,800	173,799	1
什器備品(デスクトップパソコン)	MH-0013	R02.06.19	159,500	159,499	1
什器備品(会議室用エアコン)	MH-0014	R02.08.18	424,855	325,187	99,668
什器備品(事務室用エアコン)	MH-0015	R02.08.18	359,975	275,527	84,448
什器備品(ノートパソコン)	MH-0016	R03.03.31	165,000	164,999	1
什器備品(大型物置)	MH-0017	R03.05.26	294,055	163,540	130,515
什器備品(デスクトップパソコン)	MH-0018	R05.03.31	165,000	85,937	79,063
什器備品(デスクトップパソコン)	MH-0019	R05.03.31	165,000	85,937	79,063
什器備品(デスクトップパソコン)	MH-0020	R07.03.31	200,200	4,171	196,029
合 計			3,847,455	3,178,665	668,790

6.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	13,618,300		13,618,300	
受取県連助成金	一般社団法人 宮城県法人会連合会	0	1,070,000		1,070,000	
合 計		0	14,688,300	0	14,688,300	

7.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額 全法連助成金計上による振替額	13,618,300
合 計	13,618,300

注 該当事項がない項目については記載していない。